

大田区自立支援協議会 第2回相談支援部会要旨

文責：深堀委員、事務局一部修正

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第2回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和7年9月10日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委員 <敬称略>				
	名倉 壮郎	古怒田 幸子	後藤 貴久	長谷川 幸恵	深堀 希
	大窪 恒	大類 信裕	草野 牧子	小嶋 愛斗	清野 弘子
	筒井 寛孝	長瀬 麗奈	長濱 久美子	二階堂 直子	西山 由佳莉
	与儀 ひとみ	渡邊 加奈子			
	オブザーバー：柳下 大、徳留 敦子、松井 知子、村田 亮、野呂 美之、 七尾 尚之、岩淵 清美、山口 加代子、森田 好美、渡部 尚				
	事務局：小林 善紀、矢島 千恵、酒井 史穂、岡村 空奈				
	欠席者：吳 ルミ、山本 利寛、小柳 正人				
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 司会・書記の確認 司会は名倉部会長、小林係長。書記は深堀委員と確認した。</p> <p>(2) 資料の確認</p> <p>(3) 令和7年度相談支援部会体制の確認</p> <p>(4) 議事録・意見だしカードの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回相談支援部会議事録より、令和7・8年度に自立支援協議会における共通のテーマは「意思決定支援」。相談支援部会の今年度のテーマは「障がい児から障がい者への切り替え、支援の引継ぎ、ライフステージに合わせた支援」と確認した。 前回の意見だしカードを参考資料として確認した。 <p>(5) 東京都自立支援協議会交流会の報告 8月26日(火)に参加した事務局から当日配布資料を抜粋して報告。注視する内容としては、大田区の障害児相談支援のセルフプランが都内で13位の74%と高く、課題である。障害福祉課の確認では今年度4~7月期では77.8%とのことだった。</p> <p>2 本日の検討課題(議題)</p> <p>(1) 名倉部会長より、基幹相談支援センターの現状報告 ア 障がい者総合サポートセンター設置の背景</p> <p>● 平成23年2月に「(仮称) 障がい者総合サポートセンター基本計画」が策定され、3つの重点課題のうち相談支援体制の充実として相談支援部門、基幹相談支援センターの役割が提示された。</p>				

	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年3月、さぽーとぴあが開設される。設置・調整支援を大田区が担い、直接支援部分は社会福祉法人に委託され、区と共同運営をしている。 <p>イ 手帳所持者数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大田区の愛の手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療、難病（医療費助成）の対象者は毎年増加している。 ● 障がい児は、セルフプランの件数が増えている。 <p>ウ 大田区の相談支援体制</p> <p>大田区の相談支援体制の第1層は、49か所の指定特定相談支援事業所、第2層はサポートセンター、各地域庁舎の地域福祉課、地域健康課、地域活動支援センター6か所、第3層はサポートセンター、自立支援協議会が担っている。サポートセンターは、第1層から第3層まですべてを担っている。</p> <p>エ 障がい者総合サポートセンター相談支援部門の役割について</p> <p>(ア) 第1層について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定相談支援の契約件数は現在53件。内訳としては基本相談から関わり、ようやくサービスにつながったケース、支援困難性の高いケース、他事業所から引き継いだケース、虐待などが疑われ、至急を要するケースなど。 ● 一般相談支援の地域移行支援は現在0件。 <p>(イ) 第2層について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般的な相談として以下のような対応を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいがある方からの生活上の困りごとの相談 ・定期的な面談などによる見守り支援、家屋や関係者との面談 ・サービス利用相談、サービス利用援助 ・社会資源を利用する援助、専門機関の紹介 ・「障がいがあるかもしれない」相談 ・権利擁護、差別解消に関する相談、支援 ・インテークの結果、相談支援対象外の相談 ● ワンストップ、丁寧な受け止めを心掛けている。割合として第2層の業務が多い。相談を適切な相談機関へ繋げられるようにしている。 ● 相談件数は18,000件前後で推移している。相談実人数は令和6年度725件。新規相談受付件数は300件で推移。相談者年齢層は、40～50代の方が多い。 ● 障がい別件数では、精神障がいがある方が半数を占める。次いで知的障がい、身体障がいがある方の順番で件数が多い。発達障がいのある方からの相談の増加傾向が続いている。 ● 手帳や診断の有無については、「手帳・診断あり」の方がほとんどとなっている。
--	---

- 曜日別相談件数では、土日にしか相談できない方もいるが、土日の件数は平日に比べて少ない。
- 相談対象者は本人が多い。次いで関係機関、家族からの相談が多く、相談支援方法は電話がほとんどを占める。
- 相談支援内容は不安解消が一番多く、次にサービスの利用に関する相談が多い。
- 令和6年度一人当たりの相談内容と回数は、725人の相談のうち10回未満の相談が543人。悩みはないが話したい事を話す場所として連絡してくる方、不安定になって1日に何回も連絡してくる方もおり、そういう方は年間500～999回の相談をしている。

(ウ) 第3層について

- 総合的・専門的相談
- 事業所からの相談、バックアップ
 - ・相談支援事業所からの相談、助言は35件だった。新規開設事業所向には、事例検討会において助言を行った。
 - ・個別支援会議へ出席したのは82件だった。重層的支援体制個別支援会議への出席は12回だった。
 - ・介護保険対象者の相談件数は、1,581件で全体の9%だった。
- 相談支援体制取組み強化
 - ・相談支援事業所連絡会（連絡会おおた）を月に1回開催している。
 - ・大田区や東京都の様々な協議会や連絡会に参加している。東京都相談支援従事者研修のファシリテーターも担当している。
- 地域人材育成として研修
 - ・人材育成研修を昨年度は10回開催した。
- 権利擁護・虐待の防止
 - ・昨年度の虐待防止センターへの通報は125件だった。
- 地域移行・地域定着の促進事業
 - ・地域移行に関する会議への参加、地域移行に関する普及啓発、研修の企画。
 - ・区の職員が担当しているが、ピアサポート活動、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム協議会への参加を行っている。

(2) 基幹相談支援センターの現状報告を受けて

4つのグループに分かれてグループワークを行い、発表した。

● Aグループ

計画相談の現状がわかり、障がい児の厳しさも分かった。セルフプラン率が高いのはなぜか。障がい児の場合はサービスを急いで利用することも多く、放課後等デイサービスのみだとセルフプランになりやすい。大田区75万人に対して基幹相談支援センターが少ない。障がい者総合サポートセンターA棟のこども

版のような、こどもや家族を支える機関が地域別に増えていくといい。重度障がいの場合、生後から北療育医療センター城南分園で療育を受ける障がい児がいる。今後、障がい者総合サポートセンターのB棟でも受けられるといい。介護保険にある地域密着な支援体制が障がい児にもあると良い。指定特定相談支援事業所は収入面でも厳しい。障がい児から障がい者へ引継ぎが上手く行くといい。

● C グループ

基幹相談支援センターの地域との関わりや情報を知った。センターの相談件数は多く、業務量も多い。その分情報の蓄積量も多い。事業所支援に期待したい。また、アウトリーチの時などに基幹相談支援センターに関わってもらえると区の相談支援全体の質につながるのではないかと思う。

● D グループ

障がい児のセルフプラン率が多い。基幹相談支援センターを活用していくといい。困難事例は法人内で相談するのみで終わっていた。つながるカフェ等でも連携を取っていくと良い。精神障がいのある方からの相談も増えている。行政で受け切れていないケースを基幹相談支援センターが受けているのではないか。障がい者総合サポートセンターB棟では、保護者がセルフプランを希望していくても、必要だと思う場合は関わるようにしている。

● E グループ

障がい者総合サポートセンターへの一点集中となっていて、相談件数や内容を考えると大変。川崎市や横浜市は各支部に基幹相談支援センターがある。第1層～第3層体制の中では、地域の第2層を充実させることで負担を減らせるのではないか。また第1層をしないという視点があってもいいのでは。障がい児から障がい者への引継ぎの際、セルフプランがあることで困難さもある。保護者はセルフプランの方がサービスを早く利用できるため選ぶことが多いが、セルフプランを選ぶことで専門的な支援にはつながりにくくなっている。

(名倉部会長から)

基幹相談支援センターとして事業所支援が求められているができない。事業所へのアドバイスをすることは明記されている。事業所の質、相談支援専門員の質を上げることが求められている。全てを万遍なく行うことは難しい。地域の現状に沿って考えていく必要がある。区とも相談をして進めていく。

(3) 第3回専門部会について

ア 事例をもとにした個別支援会議について

第3回は11月12日（水）を予定している。今年度のテーマ「障がい児から障がい者への移行」に対しての課題。どのようにスムーズに本人に不利益が生じないようにできるのか。障がい児はコミュニティが変わることで上手くいかないことがある。昨年度は「医療と福祉」の横の繋がり、今年度は「障がい児から障がい者」への縦の繋がりとして考えてい

く。教育と福祉の有機的な連携について考えていく。今回は教育の立場から事例を出してもらうことになった。教員からの事例は初めてのこと。子どもの成長に合わせてどう支援を繋げていくのかを検討していく。

イ アの説明を受けて、グループワークを行い、発表した。

● E グループ

保護者の意見が強いため、本人の思いを聞くことができないときもある。保健室登校や、不登校など、色々なケースがあった。そのため、複数事例を出してもいいのではないか。

● D グループ

学校がどのような進路指導を行っているのか知りたい。障がいに応じた目標設定になっているか、その人ができることがあってもサービス中心になっていないか。罪を犯した人の中には知的に障がいがある人もいる。学校側から発達面で気になる人の相談をして欲しい。訪問サービスや放課後等デイサービスとの関りがあると相談員としては、関わっていきやすい。学校と連携を取れるといい。

● C グループ

セルフプランから 18 歳以降のサービスへの引き継ぎを受けること多くなっている。通所施設に通うようになり、色々と課題が出てくることも多くなっている。学校との引き継ぎができていないわけではないが、情報量が少ないと感じる。スムーズな引き継ぎやその後の連携もできるといい。

● A グループ

過去の連携・高卒者の引継ぎ等を振り返ると、放課後等デイサービスや療育を受けていたが成人後に生活介護や就労継続支援 B 型の施設を利用すると、上手くいかなかつたケースもあった。放課後等デイサービスと特別支援学校は忙しい。個人情報保護の問題もあり、すぐの連携は難しいかもしれない。困ったことがあった時に周りの福祉に繋がっていけると良い。学校で過ごす時間は長い。普段からそこでの様子を福祉と共有できるようなつながりが出来ていると良い。

3 今回決定事項及び次回検討事項の確認

次回日程

【作業部会】令和 7 年 10 月 22 日 (水) 13 時 30 分～15 時 30 分

障がい者総合サポートセンター 3 階 集会室

【専門部会】令和 7 年 11 月 12 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分

障がい者総合サポートセンター 5 階 多目的室